

# 県政ネットワーク

県政ネットワーク 発行者発行人 田中ただみつ  
所在地 〒633-2166 宇陀市大宇陀迫間51-3  
電話 0745-83-1188 FAX 0745-83-3272

8万人は観客として見ていたこととなります。私たちが見ていたところは、いわゆる100m競技のゴール地点に近いところでしたが、向こう正面は人の大きさがゴマ粒ほど、対角線の遠いところは、霧でかすんでいるような状態でした。

クライマックスには、会場外で花火が打ち上げられ、まるで北京やロンドンのオリンピックのような雰囲気醸し出していました。

9月9日

## メイン行事の式典はパレード

今年のパレードは、民兵で構成されているとの説明がありました。現職ながらの軍服姿の大きな集団がメインにその前に軍吹奏楽団が陣取っている。両側と奥正面をこの式典をたたえる人たちで埋め尽くされている。何を話しているのか理解ができないが、マイクロフォンをずらりと並べたジープに乗った軍人が、演説をしている。

やがて、軍服を身に着けた民兵は、音楽に合わせて行進を始めた。足先を伸ばしたまま腰の高さまで上げる歩き方は、独特のものだ。農兵、工兵などと分けているらしい。すでにインターネット上で載せられているが、ロケット弾も披露された。

その他に大学教授陣、医師団等専門職集団も行進に加わっている。女性集団は、造花の花枝をかざしながら正面席を見上げ涙を流して横歩きの状態だ。一段高い場所にある正面席には重要人物が座っているのかと思われた。

行進人数10万人以上が通り過ぎた後、一段高いところから金正恩第一書記がテレビの画面の中に出てくるように顔を覗かせ、私たちと同じように世界から集まった参加者に手を振っていた。

この北朝鮮を支えているのは、第一書記を中心としたピラミッドの命令国家に思えた。

金正恩第一書記がこの式典に参加されるのかどうかは現場に到着してからも教えてもらえない。身体検査の上、カメラの持ち込みも許されない。何かと制約の多い式典でした。この国では、国家の威信にかける思いが大変強いと感じさせられました。イベントや権威を示す建造物を見ることができましたが、一般市民の生活に触れる機会がなかったのが残念でした。



地下鉄の一区間だけ乗車を許されました。長いエスカレータを降りると切符の販売窓口小さな窓に向かって現金を払い切符を受け取っている。プラットフォームの照明は少しくらいが柱や天井に装飾を加え華やかさを演出しているようだ。白人や中国人らしき人もいたので賑わっているように思えた。



上の写真は有名な銅像。花かごや花束をお供えし敬意を表して銅像に一礼する。軍人さんはもちろん、ほとんどの訪問者は団体さんでした。入り口で売られている花かごでさえセキュリティ・チェックを受けたのち献花して、整列して一礼されていた。さすが、整然とした行動でした。

私たちは、いつもの癖で、シャッターを押し続けたのですが、私たちの方を、いぶかしげに見ている人たちが大勢おられました。北朝鮮では、写真を撮ることに慣れていないように思えました。

## 建国65周年記念式典

前夜祭の巨大マスゲームと記念式典の軍事パレードに招待を受け、今回の訪朝となった。かつて、奈良県の議会議員が中心となって、コメ支援を行った事があります。そのことを前提に、今回の式典に議員団への案内があった。

今回、団長を務めた新谷絃一議員からの誘いがあり、北朝鮮の現実を垣間見ることができると思い、参加しました。

式典は前夜祭のマスゲームで巨大な陸上競技場に、シートを敷き詰めた演舞場。テレビに出てくる人文字は、観客席を改造して、上から下までいわゆる縦の人数が75人程度でした。(数え切れません。)横の人数は、大まかに縦の3~4倍で約2万人が人文字に参加しているようでした。その人たちが、一秒の狂いもなく自分の前のパネルを交換して文字や絵に切り替えていく姿に感動というよりは圧倒されてしまいました。まるで、一人一人が発光パネルを持ち、どこかで電気信号を送り表現しているのではないかとさえ思えるほどの手際良さでした。

マスゲームの踊り、組み立て体操、サーカス(ブランコや人間ロケット)、音楽も中国風やロシア風と趣向を凝らしたものでした。その参加者は10万人以上、普通では考えられない規模の演者です。

中央の観客席は、軍服を身に着けた幹部と一人だけ白いチマ・チョゴリ姿の方が座られていました。会場として使われた競技場は、10万人収容の施設だと聞きましたが、人文字の部分を除いても満席でしたから、

県議会議員新谷絃一団長、田中惟允議員、宮木健一議員の三人が訪問した。

訪問の目的は、建国65周年の式典への招待。招待とはいえ、旅費等は自己負担。

訪問したのは9月7日~11日まで。初日と最終日は移動日。実質3日間の訪問でした。

9月7日

到着後ホテルへ荷物を置きにゆき、そのあと食事会に出かけた。ホテル近くのレストランでアヒルの焼肉、鴨の肉とホルモン焼き、キムチと食事が進んだ。

かなり広いレストランだが、食事の最中に停電が2回。ブレーカーが落ちたような音がするので、レストラン内部だけなのかもしれない。すぐに復活するが、やはり電力は安定していないように思える。

9月8日

午後から何か予定が入るかもしれないので、市内の主な施設を見て回ることにしますとの案内で、北朝鮮を指導するトップとして君臨した金日成主席、金正日総書記、両リーダーの偉業をたたえる施設を見た。



少しかすんでいるが、後ろの建物は、金日成主席、金正日総書記2人のご遺体の安置している場所。元執務室のあったところというが、平城宮跡の広場の中に建てているような大きさです。中国の毛沢東主席と同じように、ご遺体は、大きなケースの中に安置し、来訪者が、足元からと左右の横から拝礼し、敬意を表するようになっていました。そのあと二人の足跡を理解できるように、様々な遺品を展示され、その当時の活動ぶりが理解できるようになっていました。

入り口からの距離が長いので、いくつかの動く歩道が設置されていますが、最長のもので5分間乗っていました。カメラは、当然持ち込み禁止です。入り口で預けたものを退館のとき返してもらい、中庭での撮影が許されました。

中庭はきれいに整備され、ごみは全く落ちていません。ごみのないのは都心だけではなさそうでした。

10日には遠出をしたのですが、ごみは見かけませんでした。高速道路をマイクロバスで2時間ほど走ったのですが、一直線に走り続けます。しかし、路面は悪く日本と同じようにはなっていませんでした。



# 県議会報告

## 九月議会

### 本会議

定例九月議会は、当初に上程された議案は、予算が六件、条例が一〇件、契約等が五件、計画が一件、報告が二十二件でした。

その主な内容は、補正予算に関していくつかの気になる項目の紹介をします。

人事案件で、永年にわたって奈良県監査委員を務められた、

南田昭典氏が、退任することになりました。南田氏は、奈良市職員として敏腕を振るい、助役

として奈良市の運営に尽くされ、奈良県から実績の評価をうけ、

県監査委員になっていた方です。私も南田氏と一緒に監査委員を

務めました。温厚ながら鋭い指摘をする姿に、大きな信頼感

を抱きました。

南田昭典氏は、室生大野の在住。宇陀市内でも活躍中です。

今後のご活躍をお祈りします。

**警察関係予算**  
三茶屋駐在所の改築実施設計  
三万七千八百八十円を認め

**建築物木造木質化**  
推進事業

県産材による公共施設等の内装木質化整備に対し補助を行う。

今回は、特別養護老人ホームと児童発達支援センターに対して、

二千七百五十万円の予算を認めました。

## 9月議会・気になる議案

自民党会派の中で、国中憲治議員から特

に提案され

るとお金が余っているように見えますが、平成二十五年で執行されています。

### 県議会基本条例

三号前の紙面で県議会基本条例の前文を掲載しました。前号までに、具体的な第一章から第二章に関する条文を掲載させていた

た、道路整備

についての意見書は、意見書調整会議のメンバーとして、会派を代表して、田中ただみつ議員が本会議場で提案した。内容は整備の遅れている奈良県においての道路整備を遅滞なく推進することを求める意見書で採択されました。

### 意見書提出

### 建設委員会

今議会の中で建設委員会は、二度開催しました。一度目は、上程議案の審査、二度目は違法建築物に対する調査並びに県の行政指導徹底を求める質問に対する担当当局からの説明を受けるための委員会でした。

その後、本会議の採決に際しては、建設委員長報告を行い、継続すべき案件について、閉会中における調査と審査をおこなうこととしました。

### 決算委員会

九月議会で決算委員会が設置され、田中ただみつ議員が指名されました。一年間の決算は、三月末日で締め切られますが、そのあと集計され、監査を受けた後、決算書として議会に報告されるのは九月に入ってからです。

九月議会の途中で、議案として上程され、実質的には会期が終わった後、閉会中の審査として議論されます。今年の決算書の特徴は、繰り越しが多いことでした。平成二十四年、年度末に国会では、補正予算が組まれました。そのため、県議会では平成二十五年度予算と同時に平成二十四年度予算を審議成立させることになり、その補正予算はほとんど平成二十五年度へ繰越すこととしました。一見す

県民の議会活動への参加を推進するものとする。

一 委員会の運営に当たり、公聴会及び参事人の制度を活用すること。

二 二請願及び陳情等が提出されたときは、これらを県民等による政策提案としてとらえ、誠実に処理すること。

三 県政の課題を把握するため、県民との意見交換の場等を設けること。

(広報活動の充実)

第十一条 議会は、多様な媒体を活用するほか、必要に応じて報告会を開催する等の方法により、議会活動に関する広報の充実を努めるものとする。

2 議長は、議会を代表して、定例記者会見等の方法により、県政の課題に対する議会の方向性等について県民に明らかにするよう努めるものとする。

(会議等の公開等)

第十二条 議会は、議会の意思決定過程を県民に明らかにするため、会議等を原則として公開する。

2 議会は、県民が会議等を傍聴しやすい環境を整備するとともに、傍聴人に対して関係資料の配布等を行うことにより、会議等の公開の実効性を確保するよう努めるものとする。

3 議会は、奈良県情報公開条例(平成十三年三月奈良県条例第三十八号)で定めるところにより議会に関する文書を公開するとともに、議会の保有する情報の提供に努めるものとする。

第五章 知事等と議会との関係

(知事等との関係の基本原則)

第十三条 議会は、二元代表制の一翼として、議会が議決権を有し、知事その他の執行機関(以下「知事等」という。)が執行権を有するという互いの役割を尊重しつつ、共通の目標である県民の福祉の向上及び県勢の発展のために努めるものとする。

(監視及び評価)

第十四条 議会は、知事等の事務の執行が適正かつ公平に、及び効率的に行われている

か監視し、並びに知事等の事務の執行及び成果について評価するものとする。

(政策立案及び政策提言)

第十五条 議会は、議案の提出、決議等を通じた、積極的に政策立案及び知事等に対する政策提言を行うものとする。

第六章 議会の機能の強化

(議会の機能の強化)

第十六条 議会は、前二条に規定する議会の機能を強化するものとする。

(政策検討会議の設置)

第十七条 議会は、県政の課題に関して協議又は調整を行うため、議員で構成する政策検討会議を設置することができる。

2 政策検討会議は、必要があると認めるときは、学識経験を有する者等から意見を聴くことができる。

(専門的知見の活用)

第十八条 議会は、議案の審査又は県の事務に関する調査を効果的に行うため、法第百条の二の規定による専門的事項に係る調査の委託の制度を積極的に活用するものとする。

第七章 議会改革の推進

(議会改革の推進)

第十九条 議会は、地方分権の時代にふさわしい役割を担うため、継続的に議会改革に取り組みものとする。

2 議会は、議会改革の推進に関する基本的事項について協議又は調整を行うため、議会改革推進会議を設置することができる。

(議員の定数及び選挙区)

第二十条 議会は、県民の意思を県政的に確に反映できるよう、議員の定数及び選挙区について、適宜、適切な見直しを行うものとする。

第八章 議会事務局等

(議会事務局)

第二十一条 議会は、議会運営を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の機能の充実に努めるものとする。

2 議長は、職員の能力を高めるために必要な措置を講ずるものとする。